

指定管理者候補者の選定結果について

東区地域課所管の東総合スポーツセンター等について、平成 25 年 7 月 19 日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	東総合スポーツセンター等
所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東総合スポーツセンター 新潟市東区はなみずき 3 丁目 4 番 1 号 ・ 阿賀野川河川公園運動広場 新潟市東区本所地先
施設の概要	<p>上記施設は、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。</p> <p>東総合スポーツセンター：メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルーム、クライミングルーム、屋内ランニングコース、子ども広場や屋外トリムコース等がある。</p> <p>阿賀野川河川公園運動広場：野球場 7 面、テニスコート 5 面、多目的運動広場 2 面がある無料施設。</p>
指定管理者 申請者 評価会議	<p>委員 前川 真也 （前川真也税理士事務所 税理士）</p> <p>委員 大庭 昌昭 （新潟大学 教育学部 教授）</p> <p>委員 中倉 一浩 （東区体育協会 理事長）</p> <p>委員 斎藤 政一 （東区自治協議会 委員）</p>
指定管理者 (候補者)	<p>公益財団法人 新潟市開発公社</p> <p>住所 新潟市中央区白山浦 1 丁目 6 1 3 番地 6 9</p>
指定期間 (予定)	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
選定理由	<p>選定にあたっては 2 団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に判断した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、施設の有効活用への取組、事業計画の具体性・実現性が見込まれ、苦情や要望に対しての取組、地域との連携、貢献活動の実績、安全管理や緊急時の対策について、他の申請者の提案と比較して特に優れており、その他の項目においても高い評価となっている。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>

<p>スケジュール</p>	<p>第1回評価会議 7月11日 ※募集要項・選定基準の決定 募集要項等配布 7月19日 募集説明会 8月7日 質問受付 8月12日～8月16日 応募受付 8月26日～8月30日 事業計画書受付 9月10日～9月17日 第2回評価会議 10月22日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。</p>
<p>所管部署 (問い合わせ先)</p>	<p>東区役所 地域課 スポーツ・広報係 TEL 025-250-2130 (直通) E-Mail e.chiiki@city.niigata.lg.jp</p>

別表（評価結果） 東総合スポーツセンター等

評価基準	評価項目	配点	得点	
			候補者	A
施設の平等利用 の確保	経営理念及び経営方針	5	4	3.5
	施設の管理方法	10	8	6.5
施設の効用を最 大限に発揮し、 管理経費の縮減 が図られる	利用者満足度の向上に対する取り組み	5	3.8	3
	利用者の増加に対する取り組み	5	4	3.5
	苦情や要望への対応	5	4	3.5
	施設の有効活用	10	9	7
	事業収支計画	10	8	6.5
	委託、物品の調達	5	3.8	3.3
	自主事業の提案	5	3.8	3.5
事業計画に沿っ た管理を安定し て行う能力	従業員の雇用、労働条件、人員配置	10	8	6
	人材育成の取り組み	5	4	3.5
	安全管理、緊急時の対策	10	8.5	6
	環境保護の取り組み	5	3.5	3.5
	関係法令の遵守、個人情報保護の取り組み	5	4	3.5
	地域との連携、貢献活動への取り組み	5	4	3.3
合 計		100	80.4	66.1